

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：生産振興課

担当名：主穀担当

内線：4036

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B16	経営所得安定対策推進事業			一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	水田農業経営確立対策費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	直接支払推進事業実施要綱			戦略項目	08	埼玉農業の競争力強化	
						分野施策	030201	収益力ある農業の確立	
<p>1 事業の概要</p> <p>経営所得安定対策は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促す国の施策である。対策が円滑に実施されるためには、現場における推進活動や要件確認等が必要となる。</p> <p>そこで、県段階及び地域段階の事業実施主体が行う推進活動に係る経費を補助する。</p> <p>(1) 経営所得安定対策推進事業 60,668千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>経営所得安定対策推進事業(4月～3月) 150,000千円 89,332千円</p> <p>経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認に必要な経費を、市町村及び県農業再生協議会に補助する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>以下の取組について市町村及び県農業再生協議会に対して補助する(52件)。</p> <p>ア 制度の普及推進活動</p> <p>イ 申請書類等の配布・回収など</p> <p>ウ 対象作物の作付面積の確認、システム入力など</p> <p>エ 産地資金の確認事務など</p> <p>オ 集落営農の法人化支援</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>経営所得安定対策が円滑に実施されることにより、生産農家の所得が補償され農業経営の安定が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>なし</p> <p>(5) 補正予算の概要</p> <p>(1) 経営所得安定対策推進事業：国庫支出金の確定等に伴う減額</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(国10/10)市町村・県農業再生協議会0</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×2人=19,000千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金							
決定額	60,668	60,668						89,332	
現計額	150,000	150,000							